

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和7年7月17日

施 設 名	香川用水記念公園	所在地	三豊市財田町財田中2355
施設所管課	農政水産部 土地改良課	施設所管課 連絡先	農業基盤整備グループ 087-832-3439
指定管理者名	公益財団法人 かがわ水と緑の財団	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設の維持管理に関する業務 公園の施設等の維持管理運営及び修繕に関する業務 ②その他公園の管理運営に必要な業務	県からの 委託料	令和3年度 46,114千円 令和4年度 49,500千円 令和5年度 49,500千円 令和6年度 49,500千円 令和7年度 49,500千円
---------	--	-------------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	4,865	5,305	5,270	4,470	11,725	4,425	5,130	16,815	4,495	2,025	2,005	3,590	70,120
	5年度	5,550	4,575	4,985	5,105	11,720	4,275	5,500	13,365	2,740	2,330	2,210	3,015	65,370
	4年度	5,395	5,940	4,885	5,490	9,150	3,985	5,650	15,135	2,270	2,000	2,500	3,310	65,710
	3年度	5,085	3,370	2,375	6,100	2,565	0	6,570	22,080	2,850	2,415	2,405	3,995	59,810
	2年度	2,825	3,405	3,590	3,740	6,765	4,755	6,315	15,455	2,375	2,060	3,215	3,705	58,205
	導入前	5,605	6,712	5,410	5,298	12,993	4,253	9,899	5,210	2,200	2,179	2,044	3,052	64,855

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度													
	5年度			利用料金は徴収していない。										
	4年度													
	3年度													
	2年度													
	導入前													

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	窓口や施設ホームページでの意見及び来館者へのアンケート調査による。
----------------	-----------------------------------

利用者からの積極的な評価	
・いつもきれいな公園で、ゴミもなく清潔に整備され、掃除も行き届いていて施設が綺麗である。水の流れの音と静かな季節の木々との関係も良く、新緑や四季の花々・紅葉が美しく自然が多く空気も澄んでいて癒される。何度来ても落ち着く場所である。 ・じゃぶじゃぶ池での水遊びや足踏み水車など、水にふれあえて楽しかった。のんびり散歩やウォーキングでリフレッシュできる公園である。	
・水の資料館は、香川の水事情や水利慣行など、水に対する先人の功績や苦労などの水の歴史のほか、ため池の築造・香川用水の歴史や展示（解説）、学校では見られない器具なども多くあり、すごく勉強になった。改めて「水の大切さ」を実感できた。 ・3階のアクアピアノなどの遊具や水の資料館クイズラリーなど、子供が楽しみながら体験でき、遊び・学べる施設である。	

利用者からの苦情・要望	対応状況
・夜のライトアップやイルミネーションをして欲しいです。星空観察教室や自然のツアーイベントをしてほしい。	・R5年度に「手作りライトアップ」、R6年度に「秋のライトアップ」（通水50周年事業連携）を実施し、幻想的な紅葉スポットとして新たな魅力を創造し、約3,000人の来園者が訪れた。また今後、要望イベント等については県と連携し、検討していきたい。
・じゃぶじゃぶ池が汚いように見えるから床などを磨いたらどうか。夏場だけでも藻が無くなるようにして欲しい。 ・屋上展望台から木が邪魔で東西分水路が全く見えない。すぐ近くで香川用水が見れない。もう少しお花や子供の遊具があれば良い。	・じゃぶじゃぶ池の清掃は年2回委託業務で実施し、かつ循環水の送配水管設置による水の流れ作などの対応を実施した。また園内植栽の高木化による眺望阻害や遊具の再整備などと合わせ、これらの要望について、今後抜本的な解消に向けて県と協議・検討をしていきたい。
・存在を知らない方が多く、SNSなどで存在を強くした方が伝わるかもしれない。	・県観光協会HP（うどん県旅ネット）への新規掲載や三豊市観光協会HP・タウン誌・新聞社などへのイベント毎の情報提供、県公式観光SNS（X・インスタグラム）への掲載を行い、情報発信を積極的に行った。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	香川用水記念公園規則に基づき、利用許可が必要な行為については、申請書を提出して許可を得た上で実施している。	利用許可については、事前に行き許可申請書が提出され、県の許可を得てから利用されており、適切に処理されている。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	- 職員による日常点検に加え、再利用水施設、電気設備、空調設備等各専門業者へ定期点検を委託して保守管理を行い、点検結果により適時、適切な施設修繕に努めている。 - 公園施設や管理施設の大規模修繕が必要な場合は、速やかに県と協議し実施している。	- 施設や設備について、耐用年数等を考慮した計画的な修繕が実施されている。 - 日常点検や定期点検により不具合が発見された場合には、県と協議し速やかに修繕を行っている。	
	安全性の確保	日常的に職員が巡回し危険箇所や遊具の状態を常に把握し、必要箇所は随時補修修繕を行っている。修繕までに期間を要する場合は、使用禁止措置を取るなど危険防止に努めている。	- 日常的な目視点検を行うとともに、危険性を認めたときには補修等の対応を行うなどの措置を適切に講じている。 - 公園利用者の事故等に対応するための賠償責任保険に加入していることを確認した。	
	物品・備品管理	- 県から貸与された物品は、台帳に登録し常に数量や状態について点検を行っている。 - また指定管理期間中に取得した備品については、県に準じた台帳を作成している。	- 県からの貸与物品は良好な状態で全て揃っていることを確認している。 - 県から引き継ぐ物品について、県の備品台帳に準じた様式が作成されている。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	- 情報公開については県に準じた規程を作成し対応している。 - 消防法に基づく防火管理については職員全員が研修に参加するとともに防火管理者を配置している。 - その他管理協定に基づき委託する事項を県に申請するとともに、承認を得て再委託し、専門業者に委託する場合も法令を遵守している。	- 平成30年度に、指定管理者としての情報公開規程を作成しており、請求に対しても適切に対応している。 - 再委託の内容等について、事前申請及び承認を受けており、指名競争入札を行うなど適正に実施されている。	A
	職員配置	- 職員3名、臨時職員3名を雇用し、常時3人は施設管理や説明案内にあたるよう配置している。 - 説明・案内業務に、専門知識を有する県OB職員を配置している。	- 展示品や香川用水の説明等、資料館の説明において専門知識を有する職員が配置されている。 - 業務仕様書に基づく責任者が配置されている。	
	緊急時の体制	火災・地震別に連絡体制を整え緊急時の対応に備えている。	- 地震など災害時の危機管理に備えるための連絡体制及び業務分担が整備されている。 - 消防訓練を実施している。	
	県の指示事項への対応	県からの指示や指導事項、各種調査や施設の安全確保について、速やかに対応している。	新型コロナウイルス対応における自粛要請看板の設置、施設見学受け入れ時の入館規制等、県からの指示事項や業務上の資料提供等については迅速に実施されている。	
	個人情報の保護	- 個人情報取扱については県と同様な文書規程を定めるとともに、文書により職員に周知している。 - 個人情報の含まれた委託業務等の書類は、施設可能な場所に保管するなど管理を徹底している。	- 個人情報取扱特記事項について、全職員に回覧するなど個人情報の取扱に関して周知徹底に努めていることを確認した。 - 個人情報の含まれた書類は施設可能な場所に保管され、破棄の際にはシュレッダー処理されている。	

労働関係法令 遵守の状況	労働関係法令	・就業規程で週の労働時間、労働条件を定め適正に運用している。 ・36協定を締結し、労働基準監督署に届け出ている。 ・労働安全衛生規則に基づき職員の健康診断を実施している。また、全国健康保険協会やウェルばる高松にも加入するなど職員の福利厚生にも努めている。	・労働関係法令に基づく届出等、法令を遵守している。 ・定期健康診断を実施していることを確認した。 ・福利厚生（ウェルばる高松）に公園全職員が加入していることを確認した。	A	A
利用者サービスの維持向上 の状況	利用者数の状況	・学校等へ公園パンフを送付しPRに努めた結果、小中学校は年間約70校が校外学習等で利用するなど、概ね6.5万人超の入園者確保している。	・公園パンフ送付等だけでなく、校長会等の会議に積極的に参加しPRを行うとともに、利用者の意見をもとに新たなイベントを開催するなどした結果、年間の利用者は概ね6.5万人以上になっている。	A	A
	利用促進	・木曜日の休館日を、行楽シーズンの4月から11月までは休館日無しとした。 ・公園の認知度を高めるため、県小中学校校長会での校外学習PRや小中学校を始めこども園・公民館・福祉施設などへ、毎年年度初めにパンフレットを送付している。 ・資料館3階の休憩コーナーや1階フリースペースを利用したパネル展を実施した。 ・公園入口に案内板を設置し、イベント情報や展示案内を紹介した。	・4月から11月までの開館日の増加や、展示資料の追加が実施されており、利用者の利便性、満足度を高める取組みが行われている。 ・学校等へ公園パンフを送付するなどの広報活動も実施している。 ・パネル展についても展示エリアを拡大するなど、既存の取組みについても積極的に改良修正を行っている。 ・情報提供用の案内板も追加し、利用者への配慮を行っている。		
	各種事業・プログラムの内容	・恒例の「水辺の納涼祭」の開催のほか、県下各地より参加してもらえる「夏休み親子体験教室」や「花の植え付け体験」、小学校のクラス単位の「水に関する校外学習」を実施し、香川の水事情や水の大切さを伝えた。 ・紅葉スポットとしての人気を活かして、アンケート要望の多かった「秋のライトアップ」や「桜の花見マルシェ」などの自主事業を行い、県民憩いの場と快適空間を創造した。	・香川用水の歴史を後世に伝承し、その恩恵に対する県民の認識を深めるためのニーズに沿った事業が実施されている。 ・水の大切さや香川用水等の説明にあたり、子どもたちが理解しやすいような工夫を行うなどの努力がみられる。 ・花の植え付け体験など低コストで実現できるメニューを考案した。 ・利用者の声をもとにした新規イベントを開催し、多くの来場者があった。		
	利用者満足度調査	・香川用水の歴史と恩恵を後世に伝えるとともに、県民に快適空間を提供するという公園の設置目的に対し、アンケート調査の結果は、いつもきれいに管理されている公園でほぼ満足との評価であり、水の歴史や、水の大切さについて来園者に認識されていることがわかる。 ・子供たちがじゃぶじゃぶ池や水の資料館の水の遊具などを使って、水と遊べて楽しいと感じる時間や水とふれあえる空間を作っていることがわかる。	・利用者に対し、水の歴史や水の大切さについて実物や写真を用いた説明が行われるなど、きめ細やかな対応が実施されている。 ・利用者へのアンケート結果では、ため池の学習内容や水辺の施設に関しての満足度が高かったことがわかる。		

利用者サービスの維持向上の状況	苦情等への対応	・水の資料館3階の遊具の故障やトイレの不具合などの苦情などについては速やかに修繕・改修するとともに、香川用水や香川のため池の詳しい説明等その他の要望には、迅速かつ誠実に対応し、可能なものから改善した。	・トイレの手洗水栓の修繕委託やトイレ本体の消耗部品の交換など積極的に職員で対応し、利用者に対して迅速かつ誠実な対応がなされている。	A	A
	広報、PR、情報提供の実施	・ホームページの更新やテレビ(NHK)、ラジオ(FM香川,RNC)、四国新聞・タウン情報誌(ナイスタウン・リビング高松)など各種メディアを通じて施設の利用や季節の花・イベントの情報を掲載した「年間学習行事・イベントスケジュール」を作成し提供した。 ・県立ミュージアムや香川用水記念会館、香川県資料館協議会施設とも連携し、イベントやパンフレットの提供など情報共有を行っている。	・ホームページ等によりイベントや花・紅葉などの季節の状況が発信されているだけでなく、メディアに積極的にアプローチした広報活動が実施され、記事として誌面に取り上げてもらえた実績がある。		
収支の状況	経費節減の取組	・電気使用量について、デマンド管理を行うとともに、不要箇所の消灯等を実施し、経費節減に努めている。 ・印刷経費については、大量部数となる場合の外注を除き、可能な限り事務所のコピー機による印刷や用紙の両面利用を行い経費節減した。 ・大規模な修繕を除き、小規模な修繕は職員が行い、また園内の草刈りや防除作業も直営で職員が行った。	・電気使用量のデマンド管理を行い、節電に取り組んでいる。 ・印刷経費については、外注とコピー機利用を比較するなど、経費節減に取り組んでいる。 ・光熱費や人件費の高騰に対応するため、職員自らできる作業(草刈り、防除、修繕)などは積極的に行い、利用者の利便性を担保する取り組みが確認できる。	A	A
	収支の状況の把握	・県への4半期毎の請求にあわせ収入内での支出に対応するよう、毎月の執行状況を把握している。また半期での会計責任者の検査も実施し適正な執行を確認している。	・収支の状況は、毎月、費目ごとに把握できている。 ・平成28年度からは半期ごとに自主検査を実施し、適正な執行に取り組んでいる。		
	会計処理の状況	・会計責任者・担当者を別々に定め公益法人会計システムにより適切に運用している。 ・また通帳の保管は担当者が、出納印は責任者が別々に保管している。	・会計管理者(管理課長)と常勤職員で役割分担しており、会計事務も適切に行われている。 ・外部監査を実施して適正な会計処理に努めている。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価			人事課の評価	
		・公園の整備目的を達成するため、利用者に対する水の大切さや香川用水等の説明にあたり、工夫・努力がみられる点が評価できる。 ・利用促進に向けた新規の取組みとして、積極的にPR活動を行い、新イベント(紅葉ライトアップやマルシェ等)を実施し、来園者数の増加等取り組みの効果が出ていることが評価できる。 ・トイレや展示物の修繕を職員で行うことで、コスト縮減と利用者への迅速な対応に繋がっている点が評価できる。		A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。